

佐々町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐々町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 28 年 11 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (供用開始後19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	35.4人/ha	流域下水道等への 接続の有無	-
処 理 区 数	1処理区(佐々処理区)		
処 理 場 数	1処理場(佐々浄化管理センター)		
広域化・共同化・ 最適化実施状況*1	-		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料 体系の概要・考え方	使用料金体系は、基本料金と使用料金の二部料金制を採用している。 ・基本料金 0m ³ ～ 5m ³ → 1,000円×108/100 6m ³ ～10m ³ → 1,300円×108/100 ・使用料金 10m ³ を越える使用料 → 1m ³ あたり160円×108/100						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	上記に同じ						
そ の 他 の 使 用 料 体系の概要・考え方	上記に同じ						
条 例 上 の 使 用 料*2 (2 0 m ³ あ た り) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,130	円	実 質 的 な 使 用 料*3 (2 0 m ³ あ た り) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,268	円
	平成26年度	3,130	円		平成26年度	3,358	円
	平成27年度	3,130	円		平成27年度	3,372	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	4名
事 業 運 営 組 織	※別紙1のとおり

(2)民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	汚水処理場(佐々浄化管理センター)、大新田中継ポンプ場、マンホールポンプ場において、維持管理に係る民間委託を実施している。
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	-

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

※別紙2のとおり

2. 経営の基本方針

佐々町の下水道事業は供用を開始してからまもなく20年が経とうとしている。面的整備は概成し、これから老朽化していく施設の適正な維持管理が求められる。そこで、佐々町では継続的で安定した住民へのサービスの提供を目指すため、公共下水道事業の理想像を次のとおり定めた。

公共下水道事業の理想像
～美しい水質環境を守る～

1. きれいな佐々川を守る
佐々川は佐々町の貴重な財産である。この佐々川の水をはじめとする水資源を活力とする町づくりを目指し、多様な分野における水資源の有効活用を進める上でも貴重な佐々川の水を守る。
2. 住民の安全・安心な生活を支える
住民の重要なライフラインとして定着した下水道を、これからも安全で安心して使用していただけるよう適切な施設管理に努める。
3. 健全な経営で事業を継続させる
住民に安心して下水道を使用していただくためには健全な事業経営を継続していくことが重要である。下水道施設を次世代・次々世代へと確実に引き継いでいくためにも事業経営の効率化や技術の基盤確保などの実施に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画): 別 紙 の と お り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

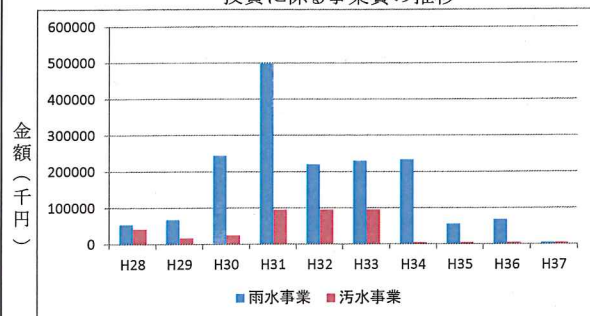
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

公共下水道事業では安定した下水処理を行うために、下水道施設や管路の健全性を維持していくことが極めて重要である。そのためには、各施設の課題を抽出し、計画的な改築・更新計画が必要である。そこで、平成30年度を目途に下水道施設のストックマネジメント計画を策定し、その計画に沿った改築・更新を行うこととする。

また、雨水事業については、雨水ポンプ場長寿命化計画を策定中であり、平成30年度から計画に沿った長寿命化工事を予定している。なお、佐々町の中心部である中央地区の浸水対策を計画し整備を行っているため、今後も継続した浸水対策事業を実施していく。

投資に係る事業費の推移



汚水事業については、ストックマネジメント計画に着手した段階であるが、H31～H33に施設の補修費用を計上している。

雨水事業については、現在継続し工事を行っている中央地区の浸水対策事業について計上している。

② 収支計画のうち財源についての説明

全国的に人口減少が予測され、また、節水の技術により使用水量も減少していきなで、計画的な支出をする必要がある。

整備に係る財源については、国等の補助金(交付金)を活用し、かつ、次世代への負担を均等に行うために企業債を活用していく。

また、雨水公費・汚水私費の原則の下に、一般会計繰出基準に沿った繰出金の繰入れを行い、適正な経理に努める。

(財源の積算の考え方)

使用料収入:基本水量に係る基本料金と使用水量に応じて課金される二部料金制により、処理区域内の推計人口による予定使用水量に基づいて計上。

企業債:住民への負担を平準化させることを目的とし、施設整備に係る充当財源として計上。ただし、将来への負担が多大にならないよう努める。

繰入金:公営企業繰出金制度に基づき、雨水処理に要する経費、分流式下水道等に要する経費、高資本費対策に要する経費など繰出基準額を基に計上

国庫補助金:採択基準を満たす施設等整備の補助金

使用料収入及び水洗化人口見込み



水洗化人口については、佐々町長期人口ビジョンにより見込まれる行政人口を基に、生活排水基本計画の下水処理人口の計画値に平成27年度の実績値を踏まえ算出している。

左表から読み取れるとおり、今後10年間については使用料収入及び水洗化人口は増加する見込みである。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(積算の考え方)

- ・人件費:職員数は現状を維持するものとし、給料、手当等を現行の制度に基づき計上。
- ・維持管理費:各施設の維持管理に係る額を算出し計上。
- ・動力費:処理場・ポンプ場等における電力料金を、直近の単価と業務予定量に基づき計上。
- ・その他の費用:実績等を考慮し、直近の単価と業務予定量に基づき必要額を計上。
- ・支払利息:企業債利息について、既往債及び新たに発行を見込む企業債の利息額を計上。
- ・元金償還金:企業債償還金について、既往債及び新たに発行を見込む企業債の元金償還額を計上。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	現在進めている下水道ストックマネジメント計画の策定が完了した場合には、この経営戦略及び収支計画の見直しを行う。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料収入に関しては工場用排水への依存が高く、景気の動向や企業の経営方針により、収入額が大きく変動することもある。また、大きな自然災害等が発生し、突発的な支出がある場合は、下水道使用料金の改定に向けた検討が必要になる。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	繰入金について、企業会計の法適用化を進めるにあたり、繰出基準に沿った繰入を検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	現在、施設の動力費に多額の費用を要しているため、省エネルギー化が図れるよう検討する。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	—
委託費に関する事項	—
その他の取組	施設の修繕及び維持管理について、コスト削減に努める。また、平成31年度を目標とし企業会計の法適用化を進める。

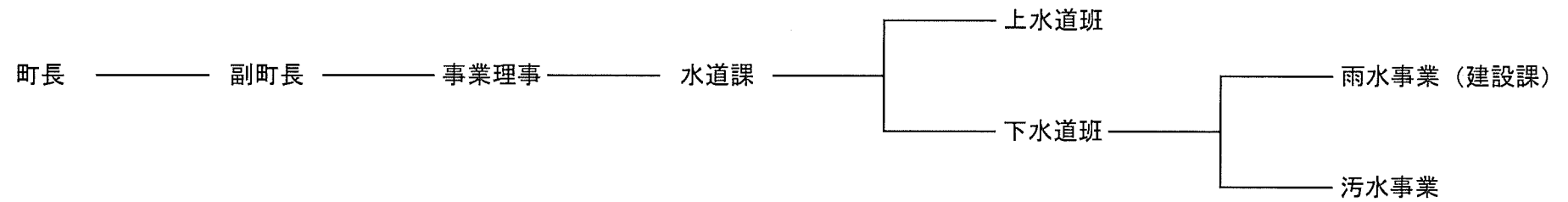
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略を実施していくために、PDCAサイクルを活用し、佐々町や長崎県の汚水処理構想及び下水道ストックマネジメント計画と併せて年度ごとの進捗管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。
---------------------	---

(別紙1)

佐々町公共下水道事業組織図

H28.11.1 現在



(課長	1名)
雨水事業	1名
うち 技術職	1名
污水事業	3名
うち 技術職	1名
うち 事務職	2名

(別紙2)

長崎県 佐々町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	90.46	91.15

1か月20m³当たり家庭料金(円)

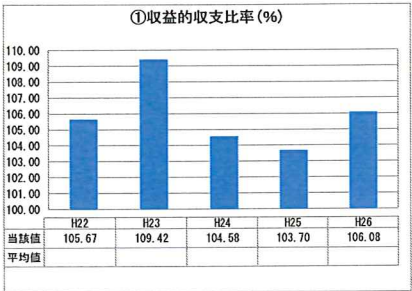
3,130

経営比較分析表

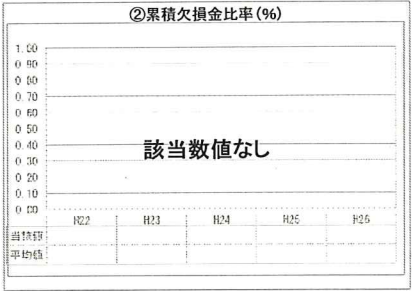
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,838	32.27	428.82
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
12,410	3.55	3,495.77

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

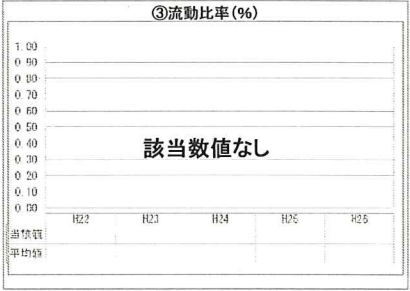
1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



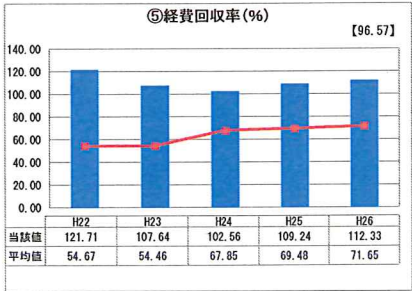
「累積欠損」



「支払能力」



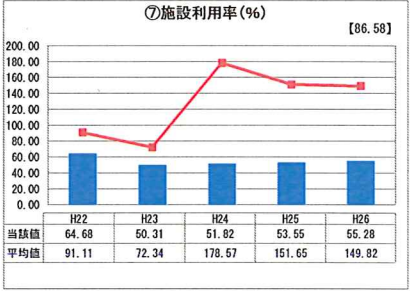
「債務残高」



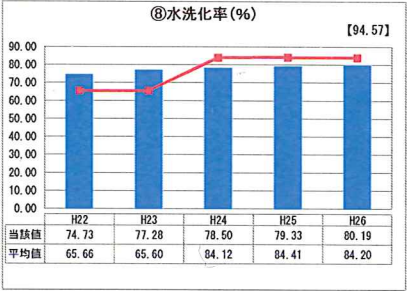
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

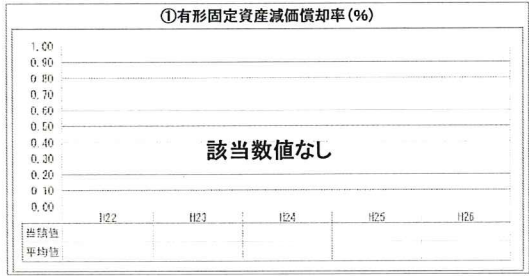


「施設の効率性」

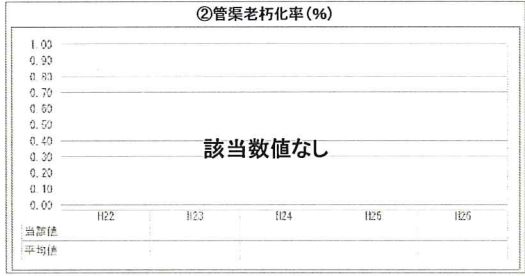


「使用料対象の捕捉」

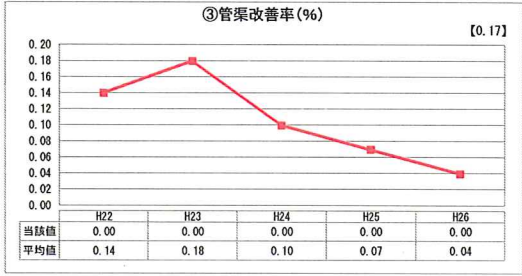
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経費回収率は100%を越えており、収入により汚水処理に係る維持管理費を賄えている状況であるが、改築更新等に充てる財源が確保されていないのが現状である。また、収益的収支比率も100%を越えているが、多額の一般会計からの繰入金を要しており繰入金に依存している。

汚水処理原価については、1㎡あたりの使用料が160円未満であるが、今後の維持管理等を考えると更なる経費の削減や接続率の向上による有収水量を増加させる取組が必要である。

2. 老朽化の状況について

平成9年の供用開始から17年が経過しており、機械設備や管渠等の老朽化がみられる。現在は更新計画がないため、長寿命化計画等の更新計画を策定し、計画的な改築更新を行う必要がある。

全体総括

一般会計からの繰入金により経営が成り立っている状況であり、こうした状況を打破するためにも、一般会計への移行を早急に行い、資産の状況と適正な使用料の把握を行う必要がある。

また、安定した経営を行うために必要な使用料収入の増加を図るため、下水道事業への更なる加入促進の取組が必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分													
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	504,417	551,542	552,796	554,118	564,939	586,247	587,154	597,807	608,328	581,433	572,279	553,153
	(1) 営 業 収 益 (B)	295,117	330,578	335,904	334,900	449,945	474,579	472,719	479,227	485,337	383,258	386,338	385,955
	ア 料 金 収 入	240,860	259,342	262,078	264,800	266,195	267,388	268,535	269,434	270,132	271,573	272,596	273,650
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	54,257	71,236	73,826	70,100	183,750	207,191	204,184	209,793	215,205	111,685	113,742	112,305
	(2) 営 業 外 収 益	209,300	220,964	216,892	219,218	114,994	111,668	114,435	118,580	122,991	198,175	185,941	167,198
	ア 他 会 計 繰 入 金	205,795	218,514	215,707	219,212	114,988	111,662	114,429	118,574	122,985	198,169	185,935	167,192
	イ そ の 他	3,505	2,450	1,185	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	2 総 費 用 (D)	244,224	278,501	345,977	238,230	232,158	226,992	223,635	218,161	222,544	216,463	209,705	203,669
	(1) 営 業 費 用	133,813	173,377	246,718	144,742	144,742	144,742	144,742	144,742	154,742	154,742	154,742	154,742
	ア 職 員 給 与 費												
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	133,813	173,377	246,718	144,742	144,742	144,742	144,742	144,742	154,742	154,742	154,742	154,742
	(2) 営 業 外 費 用	110,411	105,124	99,259	93,488	87,416	82,250	78,893	73,419	67,802	61,721	54,963	48,927
収 益 的 支 出	ア 支 払 利 息	110,411	105,124	99,259	93,488	87,416	82,250	78,893	73,419	67,802	61,721	54,963	48,927
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
	イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	260,193	273,041	206,819	315,888	332,781	359,255	363,519	379,646	385,784	364,970	362,574	349,484
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	210,322	109,477	110,403	95,789	271,015	579,898	315,188	325,184	242,811	72,897	84,824	24,404
	(1) 地 方 債	93,000	55,400	69,500	43,100	126,000	269,700	146,700	151,300	112,200	32,500	38,100	9,400
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	30,568	10,250	10,467	10,688	10,914	11,147	11,387	11,633	11,810	10,146	10,323	10,503
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	82,128	37,930	25,100	37,500	129,600	294,550	152,600	157,750	114,300	25,750	31,900	0
	(6) 工 事 負 担 金	4,626	5,897	5,336	4,501	4,501	4,501	4,501	4,501	4,501	4,501	4,501	4,501
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	464,142	377,510	344,056	379,798	580,006	922,206	660,246	682,362	603,440	420,940	418,130	348,384
	(1) 建 設 改 良 費	215,511	141,274	94,207	114,474	299,300	624,826	346,553	357,479	271,206	94,731	107,657	44,483
	ウ ち 職 員 給 与 費	28,925	28,968	29,503	29,474	30,100	30,726	31,353	31,979	32,606	33,231	33,857	34,483
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	248,631	236,236	249,849	265,324	280,706	297,380	313,693	324,883	332,234	326,209	310,473	303,901
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
資 本 的 支 出	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-253,820	-268,033	-233,653	-284,009	-308,991	-342,308	-345,058	-357,178	-360,629	-348,043	-333,306	-323,980

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	6,373	5,008	-26,834	31,879	23,790	16,947	18,461	22,468	25,155	16,927	29,268	25,504
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	25,544	31,920	36,928	10,094	41,973	65,763	82,710	101,171	123,639	148,794	165,721	194,989
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	31,917	36,928	10,094	41,973	65,763	82,710	101,171	123,639	148,794	165,721	194,989	220,493
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	3,420	2,000										
実 質 収 支	黒 字 (P)	28,497	34,928	10,094	41,973	65,763	82,710	101,171	123,639	148,794	165,721	194,989	220,493
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	102.3	107.2	92.8	110.0	110.2	111.8	109.3	110.1	109.7	107.1	110.0	109.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	295,117	330,578	335,904	334,900	449,945	474,579	472,719	479,227	485,337	383,258	386,338	385,955
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	0											
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	4,868,095	4,654,823	4,474,894	4,252,671	4,097,964	4,070,284	3,903,291	3,729,709	3,509,675	3,215,966	2,943,593	2,639,692

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収 益 的 収 支 分		260,052	289,750	289,533	289,312	298,738	318,853	318,613	328,367	338,190	309,854	299,677	279,497
うち基準内繰入金		260,052	289,750	289,533	289,312	298,738	318,853	318,613	328,367	338,190	309,854	299,677	279,497
うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分		30,568	10,250	10,467	10,688	10,914	11,147	11,387	11,633	11,810	10,146	10,323	10,503
うち基準内繰入金		30,568	10,250	10,467	10,688	10,914	11,147	11,387	11,633	11,810	10,146	10,323	10,503
うち基準外繰入金													
合 計		290,620	300,000	300,000	300,000	309,652	330,000	330,000	340,000	350,000	320,000	310,000	290,000